

保 税 蔵 置 場 許 可 期 間 の 更 新 公 告

関税法第42条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令 和 8 年 6 月 3 日

函 館 税 関 長 田 中 透

1. 被許可者の住所及び名称

北海道函館市豊川町25番1号

函館水産物株式会社
(法人番号：3440001001652)

2. 保税蔵置場の名称及び所在地 (管轄官署：函館税関 本関)

函館水産物株式会社港町冷蔵庫 保税蔵置場

北海道函館市港町2丁目36番地36

3. 更新した期間

自 令 和 8 年 7 月 1 日

至 令 和 1 4 年 6 月 3 0 日